

議員提出議案第 24 号

米兵による少女連れ去り及び性的暴行事件に対する意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 6 年 7 月 5 日

提出者 箕 底 用 一  
賛成者 仲 嶺 忠 師  
長 浜 信 夫  
砥 板 芳 行  
花 谷 史 郎  
後上里 厚 司

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

少女連れ去り及び性的暴行事件をはじめとする米軍による一連の事件と、これらの情報が共有されていなかった事に対して抗議するため。

## 米兵による少女連れ去り及び性的暴行事件に対する意見書

昨年12月24日、嘉手納基地所属の米空軍兵長が沖縄本島中部の公園で16歳未満の少女を連れ去り、同意なく性的暴行を加えたとして、わいせつ目的誘拐と不同意性交の罪で今年3月27日に起訴されていたことが報道により分かった。

その後、5月には在沖米海兵隊の上等兵が性的暴行をしようとした女性にけがをさせたとして、不同意性交等致傷罪で起訴していた事件、更には、先日3日の内閣官房長官記者会見で捜査当局が発表していない沖縄での米兵による性的暴行事件が2023年以降で新たに3件あると明らかにし、既に報道されていたものと合わせ米軍関係者による計5件の事案が発生しており次々と判明する事態となっている。

沖縄に米軍が駐留してから幾度となく繰り返されてきた米軍関係者による酒気帯びや性犯罪、殺人、強盗、窃盗、傷害、交通事故、また、訓練中の航空機事故等の事件事故等が多岐にわたり発生してきた。

日々の生活の中で事件や事故が繰り返され、我々沖縄県民はいつまで、不安を感じ続けなければならないのか。その現状に強い怒りと憤りを覚える。

また、米兵の蛮行に対し内閣府や外務省等が事件の情報を沖縄県に伝えることなく、長期にわたって情報が共有されなかったことは県民に強い政治不信を与えるものであるとともに、今後、日米共同訓練の実施が予定されている当市の市民に多分の不安を抱かせていることは明らかであり、強く抗議するものである。

よって、本市議会は市民・県民の人権や生命、財産を守る立場から、今回の米空軍兵長によるわいせつ目的誘拐、及び不同意性交等罪事件と在沖米海兵隊の上等兵による不同意性交等致傷罪事件に対し、厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く求める。

### 記

- 1 被害者や家族への謝罪及び完全な補償並びに丁寧な精神的ケアを行うこと。
- 2 米軍人・軍属等の綱紀粛正の徹底と、抜本的かつ具体的で実効性のある再発防止策を講ずること。
- 3 在日米軍人・軍属に係る事件・事故が発生した場合は、地元自治体へ速やかに情報を提供すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月5日

石垣市議会

宛先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、  
防衛大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、警察庁長官、  
沖縄防衛局長